



県社協メールマガジン リニューアルしました!!

月2回、研修・セミナーや助成金等の耳寄りな情報を配信していきます。本会ホームページから、ぜひご登録下さい。
【岡山県社会福祉協議会ホームページ：http://www.fukushiokayama.or.jp】



①福祉人材センター 福祉の職場見学ツアー ②玉野市社協 災害ボランティアセンター設置・運営訓練（現場からの発信） ③第26回中国・四国地区社会福祉法人経営者セミナー

岡山県 社会福祉

特集 地域における総合的な
権利擁護体制の構築に向けて p2

- 共同募金p5
- 県社協ニュースp6
市民後見人養成研修/
地域福祉・権利擁護セミナーのご案内
ゆうあいセンター事業のご案内
福祉サービスに関する苦情解決報告 他
- 現場からの発信p10
災害時に役立つ関係づくりに向けて
～玉野市社協常設型災害ボランティアセンター～
- 「ふくし」の仕事人たちp12



社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会
http://www.fukushiokayama.or.jp



この機関紙は、共同募金の配分金によって発行しています。

昭和26年12月4日 第三種郵便認可 平成27年8月10日発行(2・4・6・8・10・12月の各10日発行)

特集

地域における総合的な権利擁護体制の構築に向けて ～社協における成年後見制度に関する取り組みの推進～

2000年に介護保険制度と同時にスタートした「成年後見制度」。現在、全国的に法人後見や市民後見人の養成等、成年後見制度に関する取り組みを進める社会福祉協議会（以下、「社協」）が増加しています。本会においても、「市民後見人養成研修」や「市民後見人情報交換会」の開催を通じて、市町村行政・社協等との連携による成年後見制度の推進に向けた環境整備を進めています。

今回の特集では、今後の権利擁護体制の構築に向けて、社協として推進していく方向性について、日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する取り組みの現状を踏まえレポートします。

日常生活自立支援事業の 現状と課題

制度開始から15年が経過した日常生活自立支援事業（以下、「日援事業」）は、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力に不安を抱える方が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を送ることができるようサポートする取り組みです。

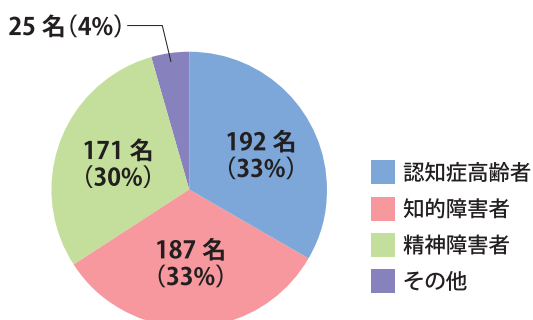
利用者は年々増加し、平成27年5月末現在、県内では575名、全国では4万を超える方々が利用して

います。

その内訳（表1）は、これまで認知症高齢者が半数を占めていましたが、ここ数年、障害者の地域生活への移行も進む中、知的障害者や精神障害者の相談や利用が増加しています。

また、終了時の解約理由としては、成年後見人等の選任や特別養護老人ホーム等への施設入所によるものが増えており、契約当初からの判断能力の低下が進んでいる現状が伺えま

（表1）県内利用者の内訳【H27年5月末】



す。

運営面における課題としては、日援事業に関する補助金体系の見直しや市町村社協における業務推進体制の整備等があげられます。このような中で、今後の事業推進にあたっては、行政をはじめ関係機関・団体等との更なる連携強化を図り、切れ目のない継続的な支援を進めていく必要があります。

市民後見人養成研修に係るこれまでの取り組みと今後に向けて

① 市民後見人の養成・実務支援

社会貢献に意欲を持つ市民に対して、成年後見制度の理念を理解し、後見人等として活動するための基本的な知識、技術を習得することを目指すとし、県内では平成21年度和気町において、民生委員を主体とした市民後見人の養成が始まりました。

本会では、県内の「市民後見人」を養成していくため、平成22年度より市民後見人養成研修を7日間約30時間のプログラムで開催しています。これまでに、市町村推薦の市民後見人候補者14市町119名が受講されています。

また、本養成研修は、「地域福祉・権利擁護セミナー」と併記し、成年後見制度に関心のある方を対象に、成年後見制度利用促進のための普及啓発も目的としており、一般受講者は、計561名（全日程受講者284名、1日受講者277名）の

方が受講されています。（表2）

（表2）市民後見人養成研修受講者一覧

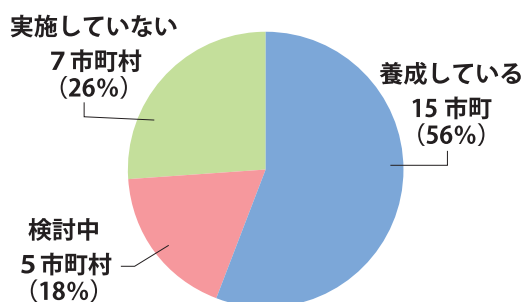
			H22	H23	H24	H25	H26	計
市民後見人養成研修受講者数			191	152	117	104	154	718
内 訳	一般受講者	全日程受講者	55	66	63	44	56	284
		1日受講者	122	65	27	27	36	277
	市民後見人（H26～フォローアップ）						38	38
	市町村推薦	市民後見人候補者	14	21	27	33	24	119
		推薦市町村数	5市町	3市増	2市町増	4市町増	—	14市町

② 「市民後見人」養成支援の取り組み

平成26年度成年後見制度・権利擁護支援体制に関する実態調査報告（本会調査平成26年9月時点・表3）では、市民後見人の養成に関する取り組みについては、養成している15市町（※）、実施していない7市町村、実施に向けて検討中5市町村です。

活動支援にかかる課題については、サポート体制の構築、養成後のフォローアップ、市民後見人のなり手不

（表3）市民後見人の養成に関する取り組み〈県下27市町村〉



足があげられます。今後、自治体と権利擁護センター等との役割分担により、養成・活動支援体制が構築され、安心して活動できる体制整備が必要とされています。

市町村申立件数が全国的にも多い岡山県は、法曹関係と福祉関係のネットワークが構築されており、行政、社協や法人後見団体がそれぞれの立場、役割のもとに連携・協働して成年後見制度の社会化に向けた広がりを推進しています。

③ 市民後見人の受任状況

平成26年9月時点では、養成している15市町のうち、「市民後見人」養成人数は100名、登録者は79名、受任者は37名です。

今後は、社協の法人後見または法人団体との連携・役割分担等により、県内の「市民後見人」が受任できるよう、フォローアップ研修や後見実務についても研鑽が必要です。

（※）本会主催以外の養成研修で、養成を進めている市も含む。



第2回岡山県市民後見人情報交換会
(H27.6.30開催)

④今後の事業展開

本会では、平成26年度より、「岡山県市民後見人情報交換会」を年2回開催しています。県内の市民後見人と行政、社協、専門職等を対象に市民後見人活動の現状と課題を把握するとともに、支援体制の構築や養成状況などの情報共有を図ることを目的としています。引き続き、市民後見人のフォローアッププログラムの開発・実施に取り組んでいきます。

社協における権利擁護センターの運営や法人後見の取り組み

ここ数年、全国的に社協における成年後見制度に関する取り組みが進んでおり、全社協での調査では、市区町村社協における法人後見の実施は、平成21年の77社協に対し、25年度は236社協と増加しています。権利擁護センターについては、現在約130社協で実施されています。

県内の取り組み状況については（表4）のとおりで、市町村によっては、毎月行政と社協、関係者との権利擁護情報交換会を開催し情報共有を図ったり、相談ケースに行政と社協が同席し対応するなど連携による支援を進めています。

他の社協における今後の取り組みに関しては検討が多く、実施体制や財源、行政との連携体制や役割分担等についてそれぞれの地域において成年後見制度に係る関係者も交えた十分な協議が求められています。各市町村としての取り組みを明確に

するためにも、行政が定める地域福祉計画へ位置づけ、地域福祉施策として取り組むことが大切です。

（表4）県内市町村社協による「権利擁護センター及び法人後見」実施状況（平成27年4月時点）

市町村名	名称	センター開設時期	法人後見
笠岡市・里庄町	かさおか権利擁護センター	平成23年4月	○
岡山市	岡山市社会福祉協議会 (生活支援・総合相談課 法人後見係)	平成25年1月	○
総社市	総社市権利擁護センター	平成25年4月	○
瀬戸内市	瀬戸内市権利擁護センター	平成26年4月	○
浅口市	あさくち権利擁護推進センター	平成26年10月	○
美咲町	美咲町権利擁護センター	平成27年4月	(準備中)
美作市	—	—	○
倉敷市	—	—	(準備中)

地域の実情に即した権利擁護支援体制の構築に向けて

昨年度から本会にて開催している「市町村社協 生活困窮者支援検討会」において、「社協・生活支援活動強化方針」の実現を目指し、権利擁護支援体制のあり方についても協議を進めています。引き続き、今年度は県内で先行する権利擁護センターの実践をもとに議論を深めていく予定です。

今後、社協としてそれぞれの地域の実情に即した権利擁護支援体制を進めていくには、行政の主体的な動きのもと、権利擁護関係者が集まる「岡山高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク懇談会（岡山ネットワーク）」などの各種ネットワークと連携し、住民のニーズに対応するために社協にて実施する各種事業を有機的に連携させ、総合的な生活支援体制の実現に向けて取り組んでいくことが必要です。

赤い羽根共同募金



岡山県共同募金会

ありがとうメッセージ

共同募金の助成を受けた施設・団体からの「ありがとうメッセージ」をご紹介します。



子育て支援

助成金でエアコンの取り換え工事を実施しました。子どもたちの気持ちの良さそうな寝顔を見て、保育士や保護者一同安心していきます。本当にありがとうございました。

国分寺保育園（津山市）



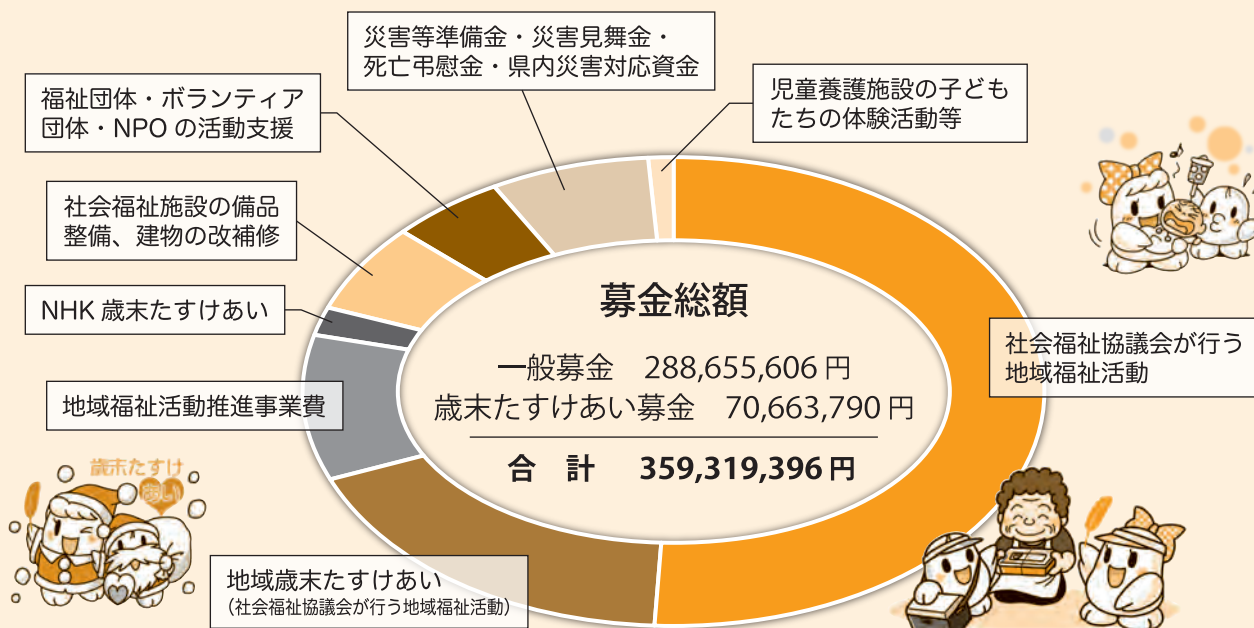
作業所へパソコン

いただいた助成金で、利用者の希望であったパソコンを購入することができ、文化活動の幅を広げることができました。

皆様のご支援に深く感謝申し上げます。

太陽の会作業所（井原市）

— 平成26年度 共同募金結果報告 —



「福祉の接遇セミナー」開催中！

福祉施設での各種研修は

Ai あい社会保険労務士法人

☎ 0863-81-5634

<http://aisr.or.jp/>

あい社会保険労務士法人

特定社会保険労務士 佐藤起世子

〒706-0024 玉野市御崎 2-3-13

就業規則・労務管理のご相談もお受けいたします



●各種看板・サイン・POP・展示装飾・デザイン●

広告美術 企画・製作

美術工房



公益社団法人 全日本広告連盟加盟 岡山広告協会会員

TEL 086-271-4410 (代)
FAX 086-271-4412

〒703-8251 岡山市中区竹田 17-13

生活支援部からのご案内

問い合わせ先 TEL: 086-226-4145 FAX: 086-226-3557

<市民後見人養成研修／地域福祉・権利擁護セミナーのご案内>

認知症や知的・精神障害等により、判断能力が不十分な方の生活を身近な立場で支援し、成年後見制度を行っていく「市民後見人」の養成並びに成年後見制度利用促進のための普及啓発を目的として開催します。

◎日 程: 10月4日(日)～12月6日(日) 7日程 ◎会 場: きらめきプラザ3階 301会議室

◎受講料: 全日程 8,000円、希望する日のみ受講 1,500円(1日につき)

◎参加申込: 受講申込書に必要事項を記入のうえ、8月31日までにFAX、郵送にて生活支援部までお申込ください。
(受講申込書は、岡山県社協ホームページよりダウンロード可)

日 程	時 間	科 目
①10/4 (日)	10:00～10:20	オリエンテーション
	10:20～12:00	成年後見制度概論
	13:00～15:30	市民後見概論
②10/18 (日)	10:30～12:00	成年後見制度各論
	13:00～14:00	成年後見制度と市町村責任
	14:10～15:30	消費者被害の実態とその対応
③10/25 (日)	10:30～12:00	認知症高齢者の特性と対応
	12:50～14:00	知的障がい者の特性と対応
	14:10～15:30	精神障がい者の特性と対応
④11/8 (日)	10:30～12:00	民法の基礎
	13:00～14:30	成年後見制度を取りまく関係諸制度の基礎
	14:40～15:30	日常生活自立支援事業の概要

日 程	時 間	科 目
⑤11/17 (火)	10:30～12:00	後見業務の実際① 申立てに伴う基本的な手続き
	12:50～13:50	後見業務の実際② 就任後の財産管理の方法と実務
	14:00～15:30	後見業務の実際③ 家庭裁判所への報告や連携
⑥11/29 (日)	10:30～12:00	後見業務の実際④ 身上監護の具体的な役割と業務
	13:00～15:30	対人援助の基礎知識と面接技術 の実際
⑦12/6 (日)	10:30～11:30	市民後見人活動の実際
	12:30～15:30	課題演習(グループワーク) 具体的事例をもとに市民後見人としての 支援のあり方を検討

平成27年度 岡山県 総合防災訓練

岡山県社協も岡山市社協と協働で災害ボランティアセンターに関するブースを出展します。ぜひお越しください!

提 唱: 岡山県防災会議、岡山市防災会議、笠岡市防災会議、瀬戸内市防災会議

日 時: 平成27年8月30日(日) 9:00～15:00

メイン会場: 岡山県総合展示場コンベックス岡山
(岡山市北区大内田675番地)

内容(予定): 防災展示・体験訓練等(例: 災害関連車両展示、起震車による震度体験、災害救助犬による訓練、岡山市消防音楽隊等の吹奏楽演奏)

備 考: 見学自由
※災害や天候不良により中止する場合があります。

【お問い合わせ先】
岡山県社会福祉協議会 総務企画部 TEL: 086-226-2822

福祉・介護職員仕事の悩み出張相談のご案内

どんな悩みにもよりそって、一緒に解決する方法を探します!

「福祉・介護の分野で働きたい」という思いを持っている職員を支えるため、人材定着アドバイザーが施設・事業所を訪問します。講座を受けていただくほか、相談を希望する職員一人一人の悩みをお聴きいたします。ぜひこの機会に職員のストレス軽減を図ってみませんか?

◎訪問日時: 毎月2回程度 9:30～16:00のうち3時間程度

◎対 象: 福祉・介護サービスを実施している法人・事業所

◎内 容: ①出張相談(約50分)「魅力ある職場づくりに向けて」

②個別相談(1人約30分)

※①と②セットで実施できるところとさせていただきます。

お気軽にご連絡ください。詳細はHPでもご覧いただけます。

【お問い合わせ先】
岡山県社会福祉協議会 福祉人材センター TEL: 086-226-3507

社会福祉法人の 会計を完全フォロー!

新会計基準
移行支援

- ・期首残高の移行はできていますか?
- ・新しい科目での仕訳はできていますか?
- ・どの様式の決算書を作成するか理解できていますか?

記帳代行
サービス

- ・決算をしてみたらまったく数字がわからなかった
- ・やらないとダメなのはわかっていけど他の業務に追われて後回しに...

思い当たるあなたは今すぐ!

社福経営サポートクラブ

株式会社 創明コンサルティング・ブレイン
SCB 公認会計士・税理士 宮崎 会計事務所

0120-747-824

〈受付時間〉9:00～17:30(平日)

ホームページ <http://www.ssc-scb.com>
〒702-8002 岡山県岡山市中区桑野713番地10

私たちに
ご相談
ください!



SCB
社福サポート担当
いしはら

ゆうあいセンター事業のご案内

ゆうあいセンターでは、ボランティアやNPO法人設立についての講座を毎月開催しています。

「ボランティアを始めてみたい」「NPO法人設立に関心がある」といった方に、基礎的な知識や活動する上での注意点等をお伝えする講座です。参加費は無料です。

◆開催日時(8月～9月)◆

※毎月2回開催しています。

《ボランティア入門講座》

8月18日(火)18:30～19:30 / 21日(金)10:00～11:00

9月15日(火)18:30～19:30 / 18日(金)10:00～11:00

《NPO法人設立講座》

8月19日(水)14:00～15:00 / 22日(土)10:00～11:00

9月17日(木)14:00～15:00 / 19日(土)10:00～11:00

また、夏休みの期間を利用して、県内の小学生を対象としたボランティア体験プログラム「ゆうあいクエストII」も開催中です。

子ども向けのミニボランティア教室や、視覚や聴覚に障がいを持った方とゲーム等を通して交流し、指文字を学ぶプログラム等、ゆうあいセンターならではの企画を複数ご用意しております。楽しみながらボランティアや福祉に関心を抱いていただけるプログラムとなっておりますので、ぜひご参加ください。

◆開催日時◆

8月20日(木)

8月27日(木)

13:30～15:30

◆対象◆

小学生

※3年生以下の参加は保護者同伴でお願い致します。

◆場所◆

ゆうあいセンター(きらめきプラザ2階) オープンスペース

【問い合わせ・申し込み先】

ゆうあいセンター

TEL: 086-1231-1053

E-mail: youi@okayama-share.jp

SELP商品の紹介

社会福祉法人 笠岡市社会福祉事業会
多機能型事業所 かさおか(食品加工班)

我々食品加工班では開所初年度よりクッキー、プリン、製造・販売をおこなっています。定番のプレーンクッキーや人気商品の藻塩クッキー、キャラメルラスクなど約20種類をご用意させて頂いています。また、季節や行事・イベントに合わせてアイシングクッキーも製造しており人気を頂いています。

使用する材料にもこだわり、プリンには地元の養鶏場から卵を仕入れたり白石島の桑や、瀬戸内海産の藻塩、レモンなど地元、笠岡産のものを積極的に取り入れてさせて頂いています。家族みなさんで見てください。楽しみ・食べて楽しみ、2倍楽しめる商品です。



●商品名 クッキー
●価格 1袋 100円(税込)～

【お問い合わせ先】

社会福祉法人 笠岡市社会福祉事業会
多機能型事業所 かさおか

〒714-0057

笠岡市金浦746

TEL: 0865516610
FAX: 0865516614

車を運転するなら、万全の備えで!!

もしもの自動車事故による損害や傷害、トラブルを、自動車共済がしっかり補償します。



お問合わせは

西日本自動車共済協同組合 岡山県支部

〒700-0927 岡山市北区西古松237-126 松本ビル3F

TEL086-246-3355 FAX086-246-3375



西日本自動車共済協同組合

本部 〒812-0007 福岡市博多区東比恵 2-15-25 TEL: 092-441-5901 NJ7301006003099999-1206(2)5300

福祉サービスに関する苦情解決報告(平成26年度)

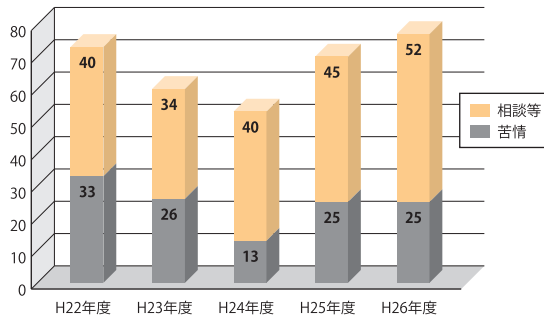
岡山県運営適正化委員会

平成26年度に岡山県運営適正化委員会で受け付けた福祉サービスに関する苦情件数は25件でした。苦情に至らない相談等については、52件であり、一時期減少傾向にあった苦情相談が再度増加しつつあります。(図1参照)

苦情内容については、図2のように職員の接遇が大半を占めており、職員の利用者の方へのかかわり方や言葉遣いなど、日

図1

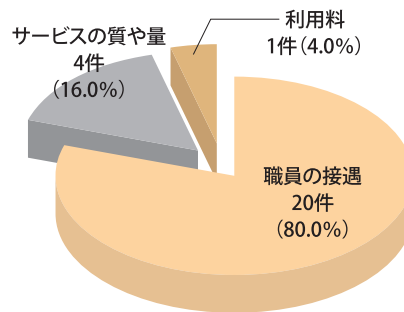
年度別受付件数の推移



常の介護・支援における対応についての相談が多くなっています。なお、苦情の内、半数以上が障害者施設に関するものでした。

図2

H26年度苦情内容別件数比率



職員の対応についての不満・苦情の訴えにおいては、障害の理解が十分でないために適切な接し方が出来ていないケースが多々ありました。また、利用者が自分の気持ちに寄り添ってもらえていないと感じることから、苦情の申出につながっている傾

向がみられます。

苦情は、事業者と利用者の意志疎通がうまくいっていない状況下で発生します。申出をした人が『何を訴えたいのか』しっかりと聞き、対応を迅速に適切に行うことによって、苦情の拡大を防ぐこともできます。苦情を『面倒なもの』ととらえず、苦情申立をしやすい環境を作ることによって、利用者との理解促進がなされ、信頼関係が深まるきっかけとなります。

また、日常の支援においては、障害の特性を把握することが必要であり、主治医をはじめとする他の機関との連携が重要になります。

運営適正化委員会では、今後苦情解決研修会を行う予定ですので、ぜひご参加ください。※詳細は決まり次第ご案内します。

(運営適正化委員会)

社会福祉法第83条にもとづき、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、各都道府県社会福祉協議会内に設置されています。

岡山県運営適正化委員会

TEL&FAX: 086-226-9400

パソナグループの仕事は「人を活かす」こと。

働きたいと願うあらゆる方々へよりよい仕事、キャリア構築をお手伝いします。

岡山県 平成27年度 介護職員育成派遣・現任職員支援事業

介護施設の職員が研修を受講する際の

介護代替職員を無料で派遣します

職員の資質向上、資格取得のため、積極的にご活用ください。

お問合せ・お申込み
事務局：宇高、泉本

TEL 086-233-0333

パソナ岡山 検索

PASONA

株式会社パソナ岡山 〒700-0024 岡山市北区駅元町1-6 岡山フコク生命駅前ビル
岡山本社 / 倉敷支店 / 福山支店 / 津山営業所 / 尾道登録センター
www.pasona-okayama.co.jp

児童福祉推進セミナーを 開催（県民児協）

6月16日、岡山コンベンションセンターにて、標記セミナーを開催いたしました。

講師には、岡山学芸館高等学校参与の森美智子氏をお招きし、児童委員・主任児童委員等計411名の方々が参加されました。

「共に育ちたい」今、家庭に必要なものはと題し、家庭における子育て環境の変化を今と昔の比較を交えながらお話され、その中で親子の信頼関係の大切さと幼少期における基本的な家庭教育、挨拶等の重要性についてご講演いただき、参加者には児童福祉の推進を担う立場として必要な子育て



の基本的姿勢について改めて学ぶ場となりました。

市町村社協事務局長・ 支所長会議を開催

6月9

日、きらめきプラザにて、標記会議を開催しました。

会議では、特に介護保険制度改正も踏まえ、今後の生活支援活動の推進・強化に向け、協議を行いました。



生活支援体制の整備に向けては、市町村域において行政をはじめとした関係機関との協議の場をもつことや社協として住民ニーズに基づき、住民とともにどのような生活支援体制を築くのか、ビジョンを持つことが必要などの意見が出されました。また、地区における生活支援活動の強化に向けては、社協がこれまで進めてきた小地域福祉活動を基盤に住民主体で進めていくことの共通認識も図れ、今後の取り組みにつながる場となりました。

コミュニティ・ソーシャル ワーク研修を開講

今年もコミュニティ・ソーシャルワーク（以下CSW）研修が開講しました。前半は、本会から社協をめぐる状況について報告を行い、後半は、美作大学の小坂田先生からCSWの理論を学ぶ講義がありました。魂のこもるお話に毎年、受講生、事務局ともに感化されます。

最後に、講座OBである岡山市社協の三村主事より、ひきこもりの方への支援の実践報告がありました。地域を巻き込む取り組みと、「自分が本気にならないと、地域の人は本気にならない」という言葉は、胸に響きました。



講座OBによる実践報告

岡山県福祉介護人材確保 対策推進協議会が発足

現在、介護現場の人材確保が喫緊の課題とされており、団塊世代が75歳以上に達する2025年には、全国で38万人（岡山県で約6千人）不足するといわれています。その不足する介護人材の確保や定着に向けて、具体的な対策を推進していく新たな協議会が、6月2日発足しました。

会議では、「養成校の入学者確保に苦慮している」「専門性のある職員の確保」等の課題が出てきました。



現在の介護分野の人材不足には、新たな人材の確保や定着・育成等、様々な対策の必要性が挙げられますが、その中でも福祉・介護に対する正しい理解が不足している点も大きな課題といえます。今後は、多岐にわたる課題の洗い出しを行った上で、福祉・介護人材の確保という大きな問題の解決に向けて、オール岡山で取り組んでいきます。

現場からの発信

災害時に役立つ関係づくりに向けて 玉野市社協常設型災害ボランティアセンター

7月にも台風11号が岡山県を縦断するなど、近年、日本各地で台風や大雨による水害等により、多大な被害が発生しており、自主的な災害への備えや災害時における迅速な支援体制づくりが求められています。

今回は岡山県内で初となる玉野市社協の常設型災害ボランティアセンター（以下、災害VC）の取り組みについて、ご紹介します。

立ち上げまでの経緯について

玉野市では近年、高潮による浸水被害や豪雨による土砂災害等があり、その都度、社協で災害VCを開設していました。そのため、開設までの時間的ロス、行政や他団体とのスムーズな連携が課題と

常設型災害ボランティアセンター

してあがっており、災害発生時に迅速に対応できるよう、常設型の災害VC設置の必要性について検討を進めてきました。



開設セレモニーの様子

常設型の災害VC開設に至るまでに、先進地視察、準備委員会等を立ち上げ、検討を進め、具体的なマニュアルづくりなど熱心な話し合いが何度も行われ、平成26年4月に開設の運びとなりました。

常設型災害VCの特徴について

玉野市の常設型災害VCでは、センター運営を円滑に行うため、ボランティア連絡協議会、民生委員児童委員協議会、青年会議所、連合岡山、行政、社協等、10機関・団体による運営委員会を設置し、官民協働により運営しています。



運営委員会の様子

玉野市内で大規模災害が発生した場合、発災後、24時間以内に運営委員会を開催。災害時体制への移行を協議し、できるだけ速く対応することとなっています。この迅速な対応は、災害VCを常設型とすることで可能となっており、平常時から顔の見える関係性ができているからこそその大きなメリットといえるでしょう。

また、平常時から運営委員会を開催し連携強化を図っており、防災に関する研修会や、災害VC設置・運営訓練（詳細は次項参照）も定期的に実施し、いざというときのために備えた活動を平常時から行っています。

今後に向けて

災害は起きないのが一番いいのですが、起きてしまったときにできるだけスムーズに支援の体制につなげることができるかが重要になってきます。そのためには、日頃から運営委員会のメンバーで情報共有を図るとともに、できるだけ多くの方に災害VCを知ってもらい、協力者を増やしていければと思います。また、災害をきっかけとして、日頃からの支え合い意識の高揚が図られ、地域の福祉力が高まっていけばと思います。



お話を伺った運営委員長の山本さん(左)と、玉野市社協の三宅さん(右)

【お問い合わせ】(平常時)

玉野市社会福祉協議会
ボランティアセンター事務所

TEL: 086-332-11104

災害VC設置・運営訓練を7/12に開催！

当日は運営委員会の構成メンバーをはじめ、地元町内会や市外からの応援要請も想定し、県内社協職員、県登録の災害救援専門ボランティアなど約160人が参加し、本番さながらの設置・運営訓練が行われました。



ボランティア受付の様子

災害時体制への移行

災害発生により運営委員会を招集。被害状況などの情報共有を行い、災害時体制へ移行を決定し、災害VC立上げに向け準備を開始しました。



運営委員会の様子

スタッフミーティング

総合調整班、受付班、ニーズ把握班、活動調整班など各班リーダーを中心にスタッフミーティングを行い、役割を確認。被災者やボランティア役も参加者で担いました。



スタッフミーティングの様子

模擬訓練スタート

受付や活動調整、資機材の準備や送迎など運営スタッフもそれぞれの役割を試行錯誤しながら協力して行いました。ボランティアとして協力したい方、被災し、手助けを必要とする方、その両者の想いを受け止めながら、つなぐ役割を災害VCが担っています。



活動調整の様子

参加者からは「各班の役割をスタッフ間で共有することが大事」や「訓練に集中しすぎて、被災者やボランティアへの声掛けや心配りがおろそかになった」など、さまざまな気づきを得る事が出来ました。災害発生時に円滑な運営を行うためには、日頃から訓練を重ねることが必要です。訓練にもできるだけ多くの方が関わってもらうことで、災害VCの理解や災害意識の啓蒙にもつながっています。



当日は栄養改善委員会の協力のもと、アルファ米を利用した炊き出し訓練も実施

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償！！

ボランティア活動保険

平成27年度

全国200万人
加入！！

補償金額（保険金額）

プラン		Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金	1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金	1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
	入院保険金日額	6,500円	10,000円
	手術保険金		
	入院中の手術	65,000円	100,000円
	外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円
賠償の補償	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額（保険金額）に同じ	
	葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円(限度額)	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円 (限度額)	5億円 (限度額)

年間保険料

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	基本タイプ	300円	450円
	天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)	430円	650円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(普通傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(普通傷害保険)

福祉サービス総合補償

(普通傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険)

● お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

(引受幹事保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
TEL:03(3593)6824

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
受付時間：平日の9:30～17:30(12/29～1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJKNK14-16220 (2015.2.6))

『ふくし』の

仕事人たち

Vol.21

このコーナーでは、本会の会員である施設・団体等で働く「ふくし」の
仕事に携わる人たちの声を紹介していきます。吉備の里なでして
ひら まつ たか ひろ
平松 貴大 さん①「ふくしの仕事」をはじめた
きっかけは？

福祉の仕事について考えはじめたのは、高校2年の終わりの時期でした。

私には、弟が2人いて、そのうちの1人は知的障害を持っており、支援学校に通っていました。もう1人の弟は幼稚園に通っていて、発達障害があると医師の診断を受けました。親は兄である自分に迷惑をかけたくないという考えでしたが、私は、どこかで自分が支援をしていかないといけないと感じていました。そこから、福祉系大学へ行

き、施設へ就職して専門的な知識や技術を身につけたいと思いはじめました。でもそれは、ほんのきっかけにすぎませんでした。

大学在学中にボランティアや障害者施設でのアルバイトを通じて様々な障害者と関わり、一人一人の素晴らしい個性にふれることができました。その経験から、福祉の仕事に就きたいという思いに結びつきました。

②今、主にどんな仕事をしていますか？

就労移行支援事業に携わっており、職業指導員として働いています。

利用者さんに花卉や野菜の栽培、近隣の工場の花壇の手入れ、草取りなどの環境整備を行ってもらい、そういった作業を通じて仕事に必要な技術、知識、マナーなどを身につけてもらえるように日々支援しています。

その他、施設内訓練の作業計画も作成しており、各利用者さんのニーズやどういった支援が必要なのかを把握しながら様々な作業を取り入れています。

1人で作業支援と作業計画の作成を両立するのは中々大変ですが、周りの職員に助けられながら支援を行っています。

③仕事を通じて体験した紹介したいエピソードがあれば教えてください

就労移行支援事業は2年という期限があり、2年目を迎える人は就職活動をして、就職に結びつく卒業（退所）していきます。就職に結びついて卒業する時に「今までありがとうございました」という言葉を聞いた時に、少し寂しい反面、利用者さんの成長を感じることができました。

また、アフターフォローという形で卒業した利用者さんが実際に仕事をしているところを見に行ったとき、一社員として働いている姿を見ると頼もしく感じ、自分がその成長に携われたことを嬉しく思います。

④休みの日の過ごし方は？

アクション映画（主にカーアクション）が好きで見に行きます。

その他、児島や岡山港辺りで釣りに行きます。竿に魚がかかったときの感触やスリル感が楽しいです。

⑤今後、どんな「仕事人」になりたいですか？（今後の抱負、トライしてみたい仕事など）

ここ数年で障害者福祉も障害者の自己実現や自己実現に向けての決定支援に重きを置くようになってきました。

私は、家族という身近な存在が障害を持っていたことで、障害を持った方により近い立場で支援ができるのではないかと、それが私の強みではないかと思っています。

ですから、その強みを活かして、当人たちが望むような仕事や生活を叶えられるような支援をしたいです。

また、仕事を通じて色々な事業所や職種の方と関わりがあるので、そのネットワークを活かして障害者の自己実現に向けた支援をしていきたいと考えています。

編集
後記

今年も、台風が心配な季節がやってきました。機関紙では、今月号から数回に渡って、各種団体・法人が行っている災害への取り組みを紹介していきます。どうぞ参考にしてみてください。